

本庄市一般廃棄物処理基本計画 新旧比較表

平成 31 年 1 月 23 日

	旧	新
1	—	P. 28 表 2-2-12 家電 4 品目の備考欄に、「 <b>別途、郵便局・ゆうちょ銀行でリサイクル券の購入が必要</b> 」と追記。
2	P. 38 また、下水道及び～設置主体は、住民・事業者等となっています。	P. 38 また、下水道及び～設置主体は、 <b>住民・事業者</b> となっています。
3	P. 49 表 2-4-4 流域河川等への水質環境に対する負荷の増加。	P. 49 表 2-4-4 流域河川等への水質環境に対する負荷が <b>継続している</b> 。
4	P. 64 (1)①再資源化計画に対応できる収集・運搬体制の確立	P. 64 (1)① <b>資源化対象物の拡大</b> に対応できる収集・運搬体制の確立
5	P. 73 また、浄化槽の維持管理には、保守点検・清掃・法定点検が必要であり、～維持管理の意識を高めていきます。	P. 73 また、浄化槽の維持管理には、保守点検・清掃・法定 <b>検査</b> が必要であり、～維持管理の意識を高めていきます。
6	P. 74 また、脱水汚泥等に係り、今後もダイオキシン類の暴露防止など職員の安全対策を徹底していきます。	P. 74 また、脱水汚泥等の <b>焼却処理</b> に係り、今後もダイオキシン類の暴露防止など職員の安全対策を徹底していきます。
7	P. 75 広報やパンフレット等のほか、～浄化槽の使い方や維持管理方法、法定点検・清掃の必要性、維持管理について～啓発していきます。	P. 75 広報やパンフレット等のほか、～浄化槽の使い方や維持管理方法、法定 <b>検査</b> ・清掃の必要性、維持管理について～啓発していきます。